

2018年4月9日



TMI 総合法律事務所

<クライアント各位>

TMI 総合法律事務所 / Seetharaman & Associates 法律事務所共催セミナーのご案内

インドにおけるアンチ・ダンピング調査の最前線

～輸出者が知っておくべきこと～

日 時： 2018年5月17日（木）14：00～17：00（受付開始13：30）
会 場： TMI総合法律事務所
〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム
講 師： TMI総合法律事務所：
小川 聡 弁護士
戸田 謙太郎 弁護士
白井 紀充 弁護士
Seetharaman & Associates法律事務所：
Seetharaman Sampath 弁護士
Atul Sharma 弁護士
参加費： 無料
言語： 日本語及び英語（同時通訳あり）
定 員： 120名

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2014年にモディ政権がインドに誕生して以降、日印ビジネスが加速度的に発展する一方で、インド政府は、内国産業保護のため、毎年多くの貿易救済措置を発動しています。とりわけ、インド政府は、アンチ・ダンピング調査を積極的に実施しており、1995年のWTO発足以降世界最多の合計839件（うち、2016年だけでも69件）のアンチ・ダンピング調査を行ってきました。また、近時、米国トランプ政権が米国への輸入制限や高関税の賦課といった保護主義的な政策を強化しており、中国等において生産された安価な製品が新たな輸出先を求めてインドに流入することを警戒したインド政府が、今後アンチ・ダンピング課税をより積極的に発動することも懸念されます。

アンチ・ダンピング調査は、WTOが定める手続きに則り行われますが、各国政府の裁量も大きく、また、5年以上にわたり高率の課税を継続して賦課する可能性があることから、平時よ

り、アンチ・ダンピング調査手続の最新の動向や実務上の留意点を適切に把握し、有事に備えることが極めて重要です。

そこで、本セミナーでは、250 件あまりのアンチ・ダンピング案件においてインド国内外のクライアントの代理や、WTO 紛争における各国政府の代理を務めるなど、インド貿易救済実務の第一人者である Seetharaman & Associates 法律事務所の Seetharaman Sampath 弁護士と同事務所において Seetharaman 弁護士とともに数多くの国際通商案件を担当してきた Atul Sharma 弁護士をお招きし、インドにおけるアンチ・ダンピング調査に関するセミナーを開催させて頂くこととなりました。

本セミナーでは、Seetharaman 弁護士及び Atul 弁護士がインド政府によるアンチ・ダンピング調査について実務的な解説を行うとともに、国際通商案件を数多く手がけている TMI 総合法律事務所の弁護士が、アンチ・ダンピング調査において数多くの日本の輸出者(生産者)を代理してきた経験から得た日本企業が調査対応する際に実務上留意すべき点について解説いたします。

またとない機会ですので、ご多忙中とは存じますが、ぜひとも皆様にご参加賜りたく、ご案内申し上げます。

万一ご参加が難しい場合には、貴社内の方にお声掛けいただければ幸いに存じます。

謹白

【セミナーの概要】

ご挨拶 (松尾 栄蔵 弁護士)

第1部 近時のインドにおけるアンチ・ダンピング調査手続の動向及び変更点

- ・調査スケジュール
- ・輸出者への質問状
- ・現地調査
- ・サンセットレビュー 他

第2部 日系企業のアンチ・ダンピング調査への対応と実務上の留意点

- ・調査開始への初動対応
- ・調査への対応方法の検討
- ・現地調査対応 他

第3部 インドにおけるアンチ・ダンピング調査及び課税に関する実務上の重要論点

(主要な調査事例の紹介及び分析を交えて)

- ・対象製品の範囲確定
- ・バリューチェーンの考え方
- ・ダンピング・マージンの計算
- ・損害マージンの計算 他

【セミナー講師紹介】

小川 聡 弁護士

TMI総合法律事務所 弁護士

インド法務全般(M&A、税務、アンチ・ダンピング、知財、労務、訴訟・仲裁等)を幅広く取り扱う。2011年から2014年にかけて、インドのニューデリーの法律事務所に駐在。インド駐在中から、インド当局による複数のアンチ・ダンピング調査において日本企業を代理した経験を有する。また、アンチ・ダンピングや輸出管理などの国際通商業務の他、医薬・バイオ関連、知的財産を専門として取り扱う。

戸田 謙太郎 弁護士

TMI総合法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士

国際通商(アンチ・ダンピング)、独占禁止法・競争法、海外贈収賄規制、国際紛争、国際取引を主な取扱分野とする。アンチ・ダンピング調査への対応においては、日本政府による調査における生産者、輸入者、使用者等の代理、海外当局による調査における生産者の代理、関係当局への助言等、幅広い経験を多数有しており、経験に裏打ちされた深い知見を有している他、国際商業会議所(ICC)において「関税・貿易円滑化委員会」の委員を務める。

白井 紀充 弁護士

TMI総合法律事務所 弁護士

インド法務全般(会社設立、M&A、税務、アンチ・ダンピング、知財、労務、競争法、訴訟等)を取り扱う。2014年8月から2017年4月まで、インドに駐在し、日系企業のインド進出をサポートした実績を有する。また、インド駐在中、在コルカタ及び在チェンナイ日本国領事館において日系企業向けコンサルティングを担当。

Seetharaman Sampath 弁護士

Seetharaman & Associates法律事務所 代表

WTO法に関連する紛争解決、市場アクセス、対外貿易政策、貿易救済措置(アンチ・ダンピング課税、相殺関税、セーフガード)、補助金規制、関税評価、農業協定・SPS協定、TBT措置、GATS等を専門分野とする。2000年までインド財務省を含めインド政府の要職を歴任した後、同年弁護士に転身。これまでに約250件のアンチ・ダンピング案件で、外国企業、インド国内産業及びインド政府を代理した実績を有する。また、訴訟弁護士として、関税・物品税・サービス税不服審判所、外国為替上訴審判所、競争法上訴審判所、高等裁判所、最高裁判所等において数多くの複雑な事件において代理人を務めた実績も有する。

Atul Sharma 弁護士

Seetharaman & Associates法律事務所 パートナー

WTO法に関連する紛争解決、二国間投資協定の交渉、輸出入管理、貿易政策等を専門分野とする。2014年から2017年までジュネーブに駐在し、多くのWTO紛争解決手続、貿易交渉、投資政策、外国為替管理法、インド税務等に関する案件を担当。

【お申込方法】

以下の、本セミナー専用お申込ページよりお申込をお願いいたします。

お申込期間 : 2018年4月10日(火)10:00~4月16日(月)17:00

本セミナー専用お申込ページ: <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/139>

※参加者は1社につき2名様までとさせていただきます。ご好評につき満席となった場合には、抽選とさせていただきます、ご出席いただけない場合がございます。予めご了承ください。

【お客様の個人情報のお取り扱い】

お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI 総合法律事務所が、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 秘書 伊藤/樋口/塩澤

電話: (03)6438-5511(代表)

e-mail: india-ad@tmi.gr.jp